

# 野市総合公園再整備方針

(案)

令和 6 年 月

高 知 県



# < 目 次 >

## 第1章 現状と課題

|                  |       |   |
|------------------|-------|---|
| (1) 野市総合公園の現状    | ..... | 1 |
| (2) 野市総合公園が抱える課題 | ..... | 8 |

## 第2章 基本的な考え方

|                     |       |    |
|---------------------|-------|----|
| (1) 都市公園としての基本的な考え方 | ..... | 9  |
| (2) これからの動物公園の基本理念  | ..... | 10 |

## 第3章 再整備の方針

|                   |       |    |
|-------------------|-------|----|
| (1) 都市公園のゾーニングの方針 | ..... | 12 |
| (2) 動植物の飼育・展示方針   | ..... | 14 |
| (3) 施設整備の方針       | ..... | 16 |
| (4) 学びと憩いの空間の形成方針 | ..... | 18 |
| (5) 管理運営の方針       | ..... | 20 |

## 第4章 動物の管理方針

|                   |       |    |
|-------------------|-------|----|
| ■のいち動物公園コレクションプラン | ..... | 21 |
|-------------------|-------|----|

## 第5章 施設整備の進め方

|           |       |    |
|-----------|-------|----|
| ■再整備計画の策定 | ..... | 23 |
|-----------|-------|----|

# 第1章 現状と課題

## (1) 野市総合公園の現状

### ① 概要

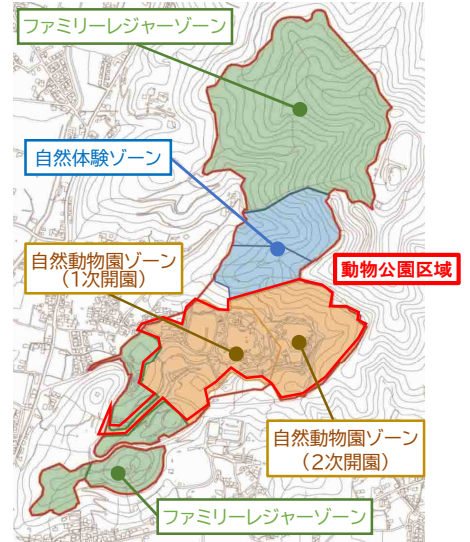
野市総合公園は、高知県中部の香南市に位置し、休息や散歩、遊戯、運動など、総合的に利用することができる公園として、県内外の多くの方々に利用いただいています。

本公園の都市計画については、昭和61年に決定し、3つのゾーン（自然動物園ゾーン、自然体験ゾーン、ファミリーレジャーゾーン）から構成しています。

開設状況としては、自然動物園ゾーンにおいて、「のいち動物公園」として平成3年に初めて開設（1次開園）、平成9年に動物公園を拡張（2次開園）しました。

現在は、自然体験ゾーンの一部も開設し、全体で19.9ha（33%）を供用しています。

平成22年には、「ブチハイエナ」と「ハシビロコウ」を導入、開園30周年となる令和3年度には、「ヤブイヌ」の導入やちびっこ噴水の整備を行うなど、展示や遊具のリニューアルを行っています。



【野市総合公園の概要】

|        |   |
|--------|---|
| 公園名称   | 野市総合公園  |
| 公園種別   | 総合公園  |
| 位置     | 高知県香南市野市町大谷738  |
| 都市計画決定 | 昭和61年8月26日  |
| 面積     | 計画面積59.7ha 供用面積19.9ha（供用率：33.3%）  |
| その他    | 開園時間（のいち動物公園）：9:30-17:00（入園16:00まで）<br>入園料：大人470円、18歳未満/高校生以下無料、年間入園券1,570円<br>アクセス：土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線「のいち駅」から徒歩20分<br>高知東部自動車道高知龍馬空港ICから車で約10分 |

【野市総合公園の供用状況】

|                       | 整備内容   | 開設状況   |        |      |     |
|-----------------------|--|--------|--------|------|-----|
|                       |  | 計画(ha) | 供用(ha) | 供用率  | 開設年 |
| 自然動物園ゾーン<br>(のいち動物公園) | 一次開園<br>ピクニック広場、子供動物園<br>動物科学館、管理事務所、駐車場、動物病院、調整池 など | 9.3    | 9.3    | 100% | H3  |
|                       | 二次開園<br>ジャングルミュージアム<br>動物アスレチックコース<br>中大型草食動物飼育エリア   | 7.0    | 7.0    | 100% | H9  |
| 自然体験ゾーン               | 野鳥の森、昆虫の森、花木の森<br>キノコの森、山菜の森                         | 7.9    | 3.6    | 46%  | H12 |
| ファミリーレジャーゾーン          | 展望広場、グラススキー・ソリ遊び場、フルーツの森、野外レスト広場、三宝山山頂の季節レストランなど     | 35.5   | 0      | 0%   | —   |
| 合計                    |  | 59.7   | 19.9   | 33%  | —   |

【のいち動物公園の沿革】

| 年度      | 備考  |
|---------|---|
| H3. 11  | 1次開園 (H3. 11. 3) (温帯の森、熱帯の森、こども動物園、動物科学館)                               |
| H6      | のいち動物公園友の会発足  |
| H7. 7   | ジャングルミュージアム開館 (H7. 7. 22) ・18才未満及び高校生無料化                                |
| H8. 9   | 来園者100万人達成  |
| H9. 7   | 2次開園 (H9. 7. 19) (アフリカ・オーストラリアゾーン)                                      |
| H10. 9  | 「高知豪雨」により施設に被害発生、全面復旧に2週間余りを要した。  |
| H13. 9  | 来園者200万人達成  |
| H13. 11 | 開園10周年記念事業を開催   |
| H15     | 夜の動物公園開始  |
| H16     | リスの小道open   |
| H17     | 年間パスポート発売、動物サポーター制度運用開始   |
| H19     | ドリームナイト・アット・ザ・ズー開始  |
| H20. 1  | 来園者300万人達成  |
| H21     | チンパンジー双子誕生  |
| H22     | リニューアル工事 (ブチハイエナ・ハシビロコウの新展示、アナホリフクロウ舎の移設、テナガザル舎のタワー改修、トイレ改修等)           |
| H22. 11 | ピクニック広場にキッズゾーン (遊具) 新設  |
| H23     | 開園20周年記念事業を展開、やなせたかし氏作の記念キャラクター誕生                                       |
| H24. 3  | どうぶつ科学館のリニューアルオープン  |
| H26. 4  | 博物館の相当施設に指定された。   |
| H26. 11 | 来園者400万人達成  |
| H29. 3  | チンパンジータワー改修工事、サバンナ展望デッキ改修工事 (4月完成)                                      |
| H29. 5  | (公社)日本動物園水族館協会通常総会を当園が担当し、高知市で開催。総裁の秋篠宮文仁親王殿下には、通常総会への御臨席と動物公園の御視察を賜った。 |
| H30. 11 | チンパンジー舎増築工事 (令和元年9月完成)  |
| R1      | 21年ぶりに来園者19万人越え   |
| R2. 12  | 来園者500万人達成  |
| R3      | 開園30周年記念事業を展開、ちびっこ噴水新設、ヤブイヌ展示開始   |

## ② 管理・運営の状況

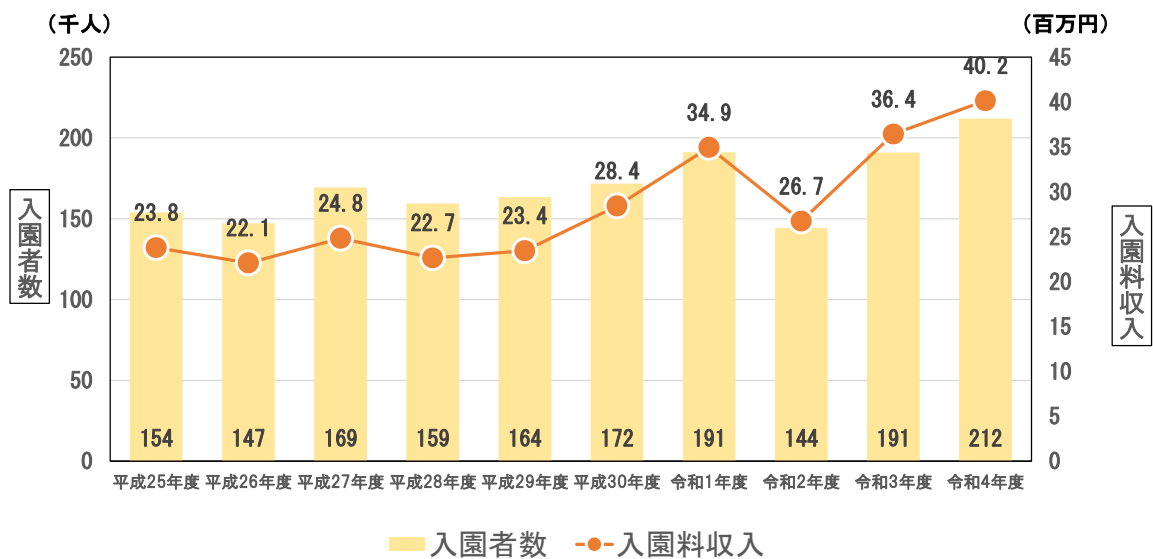
### ■ のいち動物公園の年間入園者数

有料施設である「のいち動物公園」の最近10年の年間入園者数は、約15万人～20万人で推移しています。

平成28年度から令和元年度まで、人気動物であるキリンやハシビロコウ雌の繁殖や、SNSでの情報発信の強化などにより増加しました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により入園者数が一時的に減少しましたが、令和4年度には20万人を超え、令和元年度を上回る入園者数となりました。

【入園者数の推移】



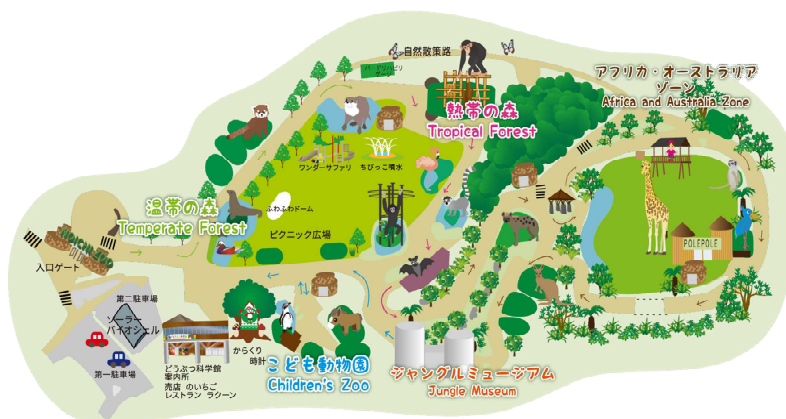
出典：令和4年度高知県立のいち動物公園年報

### ■ のいち動物公園のエリアや施設

のいち動物公園は、動物を飼育・展示している5つのエリア（「温帯の森」、「熱帯の森」、「アフリカ・オーストラリアゾーン」、「ジャングルミュージアム」、「こども動物園」）と、動物の生態等について学べる「どうぶつ科学館」、遊具のある「ピクニック広場」、飲食店、売店により構成しています。

5つのエリアでは、動物の生息環境を再現したバイオーム展示※を行っています。

【のいち動物公園マップ】



#### ※バイオーム展示

動物の生息環境を再現し、自然な状態で飼育する展示法。ジャングルミュージアムでは、熱帯雨林のスコールを再現。



出典：のいち動物公園HP

【エリア毎の概要】

| エリア・施設名         | 概要   | 写真  |
|-----------------|--|---|
| 温帯の森            | <p>ヨーロッパから東アジア、南北アメリカなど、四季の移り変わりがはっきりした地域に生息する動物を展示しています。</p> <p>【カルフォルニアアシカ・アメリカビーバー・レッサーパンダ・カワウソなど】</p>                                      |    |
| 熱帯の森            | <p>赤道周辺の1年を通して気温が高く雨の多い地域で、主に東南アジア、アフリカ、中南米に生息する動物を展示しています。</p> <p>【チンパンジー・ワオキツネザル・シロテテナガザルなど】</p>   |    |
| アフリカ・オーストラリアゾーン | <p>三宝山を背景にした広大なサバンナ大展示場では、のんびりと草などを食べて過ごすキリンやシマウマを展望デッキや休憩所などいろいろな場所から観覧できます。</p> <p>【アミメキリン・ハシビロコウ・マンドリルなど】</p>                               |    |
| ジャングルミュージアム     | <p>地上2階地下1階の国内最大級の熱帯雨林館で、樹上や地上の鳥類・哺乳類から水中の爬虫類・魚類まで、中南米と東南アジアの個性的な動物たちを展示しています。</p> <p>【ミナミコアリクイ・フタユビナマケモノ・ヤブイヌ・ピントロングなど】</p>                   |   |
| こども動物園          | <p>プレーリードッグの展示場は地下トンネルをくぐり、ドームの中から顔を出すと、同じ目の高さでかわいい仕草をのぞくことができ、ペンギン展示場では、室内展示のペンギンが、ガラス越しにグイグイ泳ぐ迫力満点の姿が見えます。</p> <p>【プレーリードッグ・フンボルトペンギンなど】</p> |  |
| どうぶつ科学館         | <p>どうぶつ科学館では、さまざまなメディアを使って自然科学や動物に関するいろいろな事がわかりやすく学べます。</p>  |  |
| ピクニック広場         | <p>自然を感じながらお弁当など広げて休憩できる芝生の広場です。子どもたちに人気の遊具もあります。</p>  |  |
| 飲食店・売店          | <p>園内には飲食を楽しむことが出来るレストランや、お土産を購入することが出来る売店があります。</p>   |  |

出典：のいち動物公園HP

## ■ 飼育動物

のいち動物公園では、主に草食動物を中心に飼育しています。

令和5年3月時点で、飼育している動物は1,151点（98種）となっています。

飼育動物数の推移をみると、2次開園した平成9年度をピークとしてジャングルミュージアムの小型魚綱の種及び飼育数の大幅見直しにより、平成22年度まで減少傾向となっています。

平成23年度以降は、哺乳綱の計画的な繁殖が進んだことなどから、緩やかな増加傾向となっています。

【飼育動物の点数と推移】

令和5年3月31日現在

| 区分  | 目  | 科  | 種  | 点数    |
|-----|----|----|----|-------|
| 哺乳綱 | 10 | 24 | 32 | 579   |
| 鳥 綱 | 8  | 9  | 14 | 148   |
| 爬虫綱 | 3  | 11 | 16 | 60    |
| 両性綱 | 1  | 1  | 2  | 4     |
| 魚 綱 | 8  | 17 | 33 | 359   |
| クモ綱 | 1  | 1  | 1  | 1     |
| 合 計 | 31 | 63 | 98 | 1,151 |

出典：令和4年度高知県立のいち動物公園年報



※綱：正式な生物の分類階級の1つである。「綱」の代わりに「類」が使われる場合もある。



## ■ 施設の状況

野市総合公園は開園から30年が経過しており、老朽化に伴う補修・更新が必要な施設が多く存在しています。

このような状況の中、厳しい財政状況のもと、利用者の安全・安心を確保しつつ、重点的・効率的な維持管理やライフサイクルコストを意識した更新投資を行っていくため、令和元年度に長寿命化計画を策定しています。

長寿命化計画に基づく健全度調査を行った結果、全279施設のうち58施設（20%）において、全体的な老朽化により早期に補修又は更新が必要とされており、211施設（76%）で部分的な老朽化により緊急性は低いが将来的に補修又は更新が必要とされているなど、269施設（96%）で老朽化の進行が確認されています。

また、動物獣舎や給排水設備等の動物飼育に関連する施設の老朽化が著しく、施設が機能不全となった場合には、動物の健康状態への影響も懸念されます。快適に過ごせる環境を維持していくためにも、計画的に補修又は更新を行っていくことが必要です。

【主な施設の老朽化】

|       |                 |                     |                           |   |
|-------|-----------------|---------------------|---------------------------|---|
| 施設全景  |                 |                     |                           |   |
| 施設名称  | アシカ舎<br>(獣舎)    | ビーバー・カピバラ舎<br>(獣舎)  | カワウソ舎<br>(給排水設備)          | ペンギン舎<br>(獣舎・屋内外展示場)  |
| 経過年数  | 32年             | 32年                 | 32年                       | 32年   |
| 緊急度   | 高               | 高                   | 高                         | 高   |
| 老朽化状況 | 門扉、弱電盤、排煙設備の腐食等 | 天井材の剥がれ、鉄部の腐食、断面欠損等 | 機器は設置後32年を経過しており老朽化が進んでいる | 設置後32年を経過しており、老朽化が進行。屋内展示場は空調設備の性能低下、屋外展示場は擬岩部分の剥がれによる景観上の劣化が著しい。 |

【老朽化対策の事例】

| 施設名 | 対策前   |  | 対策後  |  |
|-----|---|--|--|--|
| 園路  | <p>〈老朽化の状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>園路舗装のひび割れや沈下等の進行により、利用者の安全な通行に支障を来している</li> </ul>      |  | <p>〈対策内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既設の舗装を撤去し、新たに景観にも配慮した舗装へと更新</li> </ul>          |  |
| 獣舎  | <p>〈老朽化の状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カワウソプール下に埋設されている送水管のひび割れにより、プールへ送る水の循環機能が低下</li> </ul> |  | <p>〈対策内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プール底面の掘削が必要であるため、送水管の更新にあわせてプール全体を改修</li> </ul> |  |

## ■ のいち動物公園の指定管理の状況

のいち動物公園の管理運営については、平成3年11月の開園時から平成8年3月までは県からの委託により、財団法人高知県公園協会が行っています。

平成8年4月には、高知県公園協会から動物園の管理運営を専門として行う組織として新たに設立した、財団法人高知県のいち動物公園協会が事業を継承しました。

平成18年に指定管理制度を導入してからは、4期に亘って指定管理者として管理運営を行っています。

【管理者の変遷】

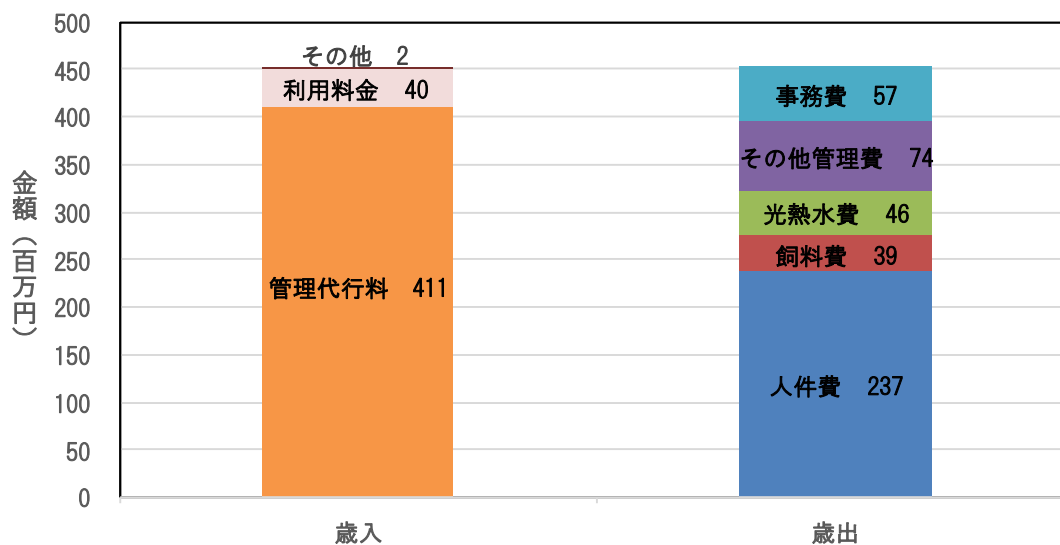
| 年度  | 管理者                                  |
|-----|--------------------------------------|
| H3  | 財団法人高知県公園協会                          |
| H8  | 財団法人高知県のいち動物公園協会設立、財団法人高知県公園協会より業務継承 |
| H18 | 指定管理制度開始、指定管理者（第1期）：財団法人高知県のいち動物公園協会 |
| H21 | 指定管理者（第2期）：財団法人高知県のいち動物公園協会          |
| H24 | 財団法人高知県のいち動物公園協会は公益財団法人に移行           |
| H26 | 指定管理者（第3期）：公益財団法人高知県のいち動物公園協会        |
| R1  | 指定管理者（第4期）：公益財団法人高知県のいち動物公園協会        |

## ■ 財務状況

令和4年度の決算では、歳入は、利用料金収入が約4千万円（8%）、県からの管理代行料が約4億1千万円（91%）となっており、管理運営に係る収入のほとんどを管理代行料で賄っています。

歳出では、管理費（光熱水費や飼料代含む）と人件費で76%を占めています。

【令和4年度の収支内訳】



## (2) 野市総合公園が抱える課題

現状を踏まえ、野市総合公園が抱える課題は次の5つに整理されます。

### 課題1 施設の老朽化に伴う計画的な整備

園内施設の老朽化が進んでおり、飼育数の変化や飼育動物の高齢化などにより、適切な飼育環境の維持に向けて現在必要としている機能と施設実態が合わなくなっていることから、老朽化対策に加え、今後の30年に向けて動物福祉に配慮した施設の再整備が必要です。

### 課題2 飼育動物の高齢化と持続的な展示への対応

地球上の野生動物の絶滅危機が進む中で遺伝的多様性の維持・確保が必要であり、動物園では生息域内保全の補完として、種の状況と特性に応じた効果的な保全の推進が求められていることから、のいち動物公園では「のいち動物公園コレクションプラン」に基づく動物園としての種の保存・繁殖にかかる取組みが必要です。

また、今後さらに、飼育動物の高齢化が進むことを踏まえ、展示方法の見直しや、動物の再導入の検討による持続的な展示に向けた取組みが必要です。

### 課題3 動物の生育環境に応じた植栽管理のあり方

自然に囲まれた環境を活かし、動物の自然な姿や表情を引き出せる生息地に近い暮らしを再現するような飼育環境の実現を大切にしています。

また、四季の移り変わりを楽しめる憩いの場でもあることから、動物の生息地の環境を考慮した季節を感じられる植栽の整備方針や、園内景観と調和した植物にも優しい維持管理が必要です。

### 課題4 持続可能な管理運営体制の構築

のいち動物公園ではレクリエーションや教育・環境教育の役割を果たしてきました。今後も継続してこれらの役割を果たす公園の実現に向けて、多様な背景を持つ来園者が楽しめる公園のあり方の再検討や、将来にわたって持続可能な野市総合公園の管理運営体制を構築する必要があります。

### 課題5 未整備の都市公園区域のあり方

野市総合公園の66.7%が整備未着手区域となっています。のいち動物園を含む野市総合公園に対する需要や財政・社会経済状況などを加味したうえで、整備未着手区域の対応方針について検討する必要があります。

## 第2章 基本的な考え方

### (1) 都市公園としての基本的な考え方

野市総合公園は、都市計画決定された区域のうち、中核となる自然動物園ゾーン（のいち動物公園区域）を中心に整備を行っています。

その他の未整備の区域については、「高知県都市計画公園等見直しガイドライン（案）」（高知県公園下水道課）に基づき「必要性」「代替性」「実現性」について評価を行った結果、整備を行う必要性が低いとの評価が得られました。また、野市総合公園に関する市や団体とのヒアリングにおいても、公園区域の廃止に対する反対意見は出されませんでした。

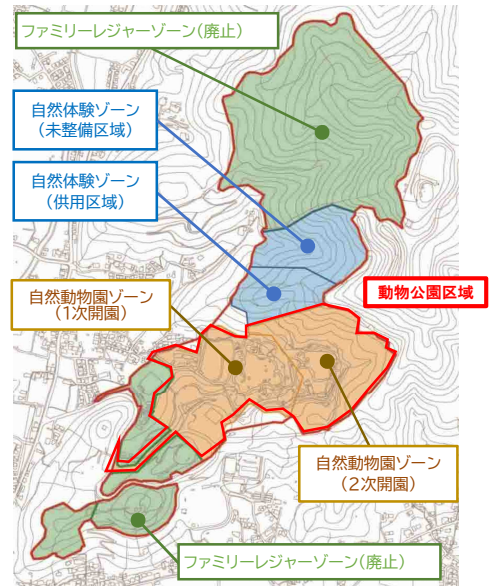
これらのことを踏まえ、今後は、自然動物園ゾーンを中心に施設整備や老朽化対策等を進め、公園の機能強化及び魅力の向上を図っていきます。

一部未整備区域が残る自然体験ゾーンについては、自然に触れ、自然を体感するエリアとして、当初計画に位置付けられた整備を検討していきます。ただし、獣舎等の新設及び改修に伴う仮設獣舎の整備などにより、一部をのいち動物公園として利用することも想定されるため、必要に応じて動物公園エリアとしての整備も検討します。

また、現在、未整備となっている「ファミリーレジャーゾーン」については、公園区域から除外（廃止）するなどの見直しを行うこととします。

※今後、都市計画の変更に向けた検討において、除外するゾーンの範囲については精査します。

【公園区域の見直しの方向性】



【高知県都市計画公園等見直しガイドライン（案）による評価結果】

| ゾーン名         | 評価項目 | 評価結果   |
|--------------|------|--|
| ファミリーレジャーゾーン | ①必要性 | ・都市計画区域マスタープラン等の上位計画において、今後の事業実施の見通しが示されていない   |
|              | ②代替性 | ・秦山公園、県立月見山こどもの森、吾岡山文化の森公園など                   |
|              | ③実現性 | ・総合体育館、ワイン醸造所等が立地するほか、墓地公園が運営されるなど、現行計画の実現性は低い |
|              |      | 公園区域の廃止  |
| 自然体験ゾーン      | ①必要性 | ・都市計画区域マスタープラン等の上位計画において、今後の事業実施の見通しが示されていない   |
|              | ②代替性 | ・秦山公園、県立月見山こどもの森、吾岡山文化の森公園など                   |
|              | ③実現性 | ・事業認可時に用地が取得されている                              |
|              |      | 公園区域の存続  |

## (2) これからの動物公園の基本理念

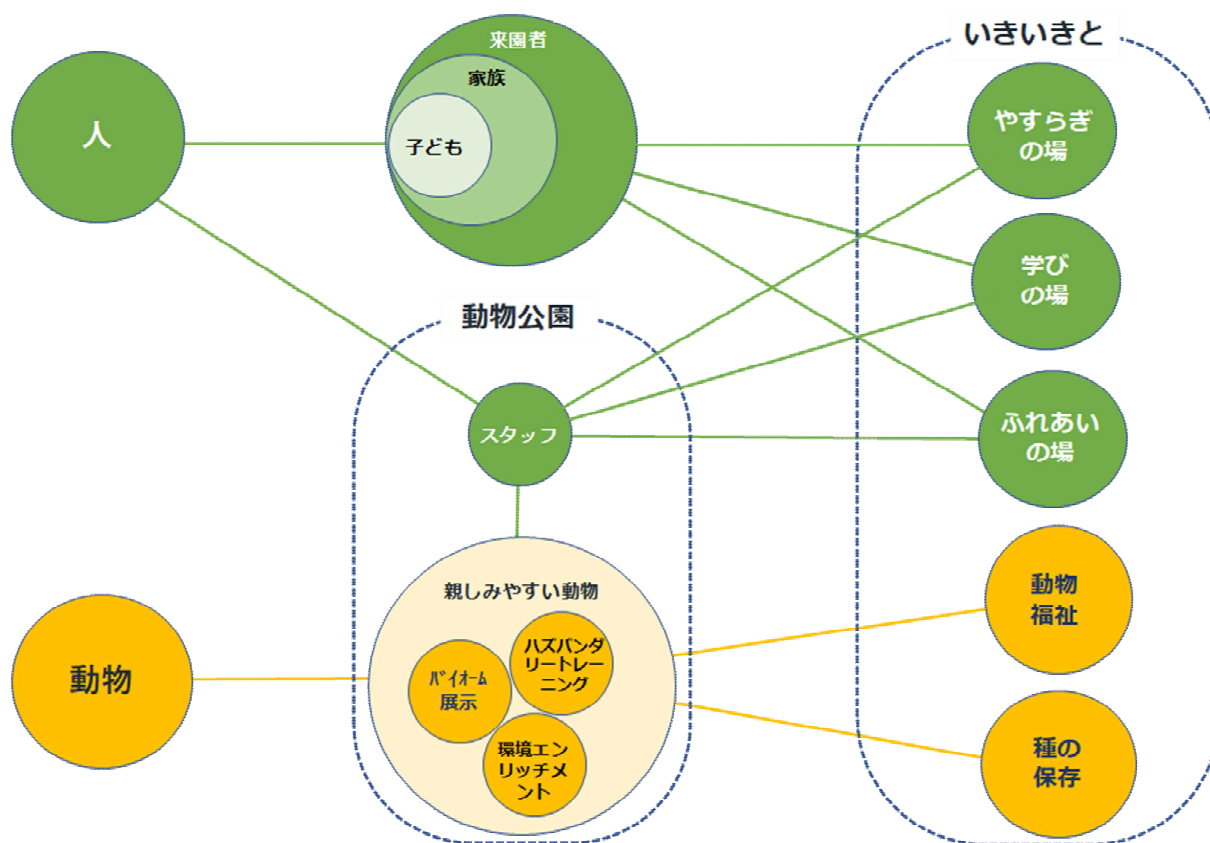
のいち動物公園は、「人も動物もいきいきとした動物公園」を基本理念として、動物たちの生育環境を再現（バイオーム展示）し、いきいきとした動物展示を実現するとともに、来園者が学びながら楽しめる様々なイベントを実施するなど、人も動物も快適に過ごせる環境整備を進めています。

こうした基本理念の考えに基づく取組により、トリップアドバイザーの「旅好きが選ぶ！動物園・水族館ランキング」で全国1位に認定されるなど、高く評価されるとともに、多くの人々に親しまれていることから、再整備においても、これまでの理念を踏襲し、「人も動物もいきいきとした動物公園」を目指します。

### ◆ 基本理念

## 人も動物もいきいきとした動物公園

【基本理念のイメージ】



## ◆ 基本理念の考え方

### 「人」とは、あらゆる世代の来園者 及び 動物公園スタッフ

- 子どもや家族連れを中心としながらも、年齢や障がいの有無に関係なく誰もが気軽に訪れ、楽しむことができる公園を目指します。
- 動物がいきいきとするためには、動物公園スタッフによるその動物らしい生活環境の確保や健康管理が不可欠です。

### 「動物」とは、草食動物を主体とした親しみやすい動物

- 温帯の森や熱帯の森など各エリアの生態を考慮したうえで、来園者が親しみやすい動物を展示します。
  - 【温帯の森】レッサーパンダ・ユーラシアカワウソ
  - 【熱帯の森】チンパンジー、シロテテナガザルなど、
  - 【アフリカ・オーストラリアゾーン】アミメキリン・ブチハイエナ・ハシビロコウなど
- こども動物園では、モルモットやポニーなどを身近に見て感じることができます。

### 「人のいきいき」とは、人が動植物とふれあい心豊かに過ごすこと

- 緑豊かな園内を散策したり、のびのびと暮らす動物たちの姿にふれることで、やすらぎを覚え心豊かに過ごすことができる場を提供します。
- 教育プログラムや実習だけでなく、季節のイベントなど、多様な動物たちとのふれあい※を通じて、命の大切さを実感し、新たな発見や学びが得られるような機会をつくりま

※来園者と動物に関わる間接的～直接的なもの、体験的～教育的なものまで幅広い活動分野を含む。  
(引用：WAZA 動物と来園・来館者のふれあいガイドライン)

### 「動物のいきいき」とは、動物が本来の生態にあった生活を送ること

- 動物福祉の観点から環境エンリッチメントやハズバンドリートレーニングなどを通じて生態にあわせた生活環境を整え、動物が肉体的にも精神的にも健康で過ごせる動物公園を目指します。
- 動物公園の動物の高齢化や繁殖率の低下などの課題に対して、将来にわたって命をつなぐ種の保存に取り組みます。

# 第3章 再整備の方針

## (1) 都市公園のゾーニングの方針

### 【基本的な考え方】

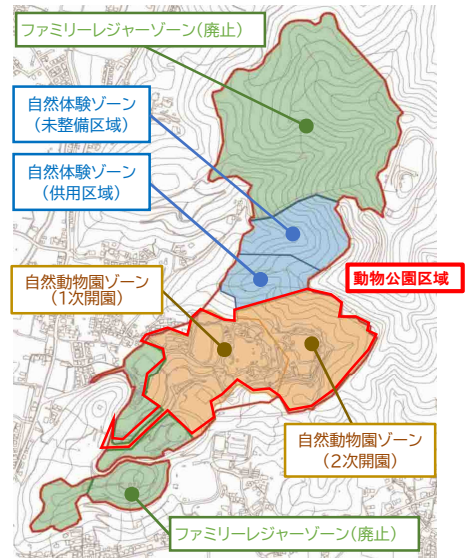
野市総合公園のこれまでに開設している自然動物園ゾーン（のいち動物公園）及び一部未開設の区域が残る自然体験ゾーンについては、引き続き、都市公園として整備を行います。

そのうち、のいち動物公園については、基本理念である「人も動物もいきいきとした動物公園」として、動物や植物とのふれあいを通じて、自然の大切さや命の尊さを学習できる県中部のレクリエーション拠点の形成を目指します。

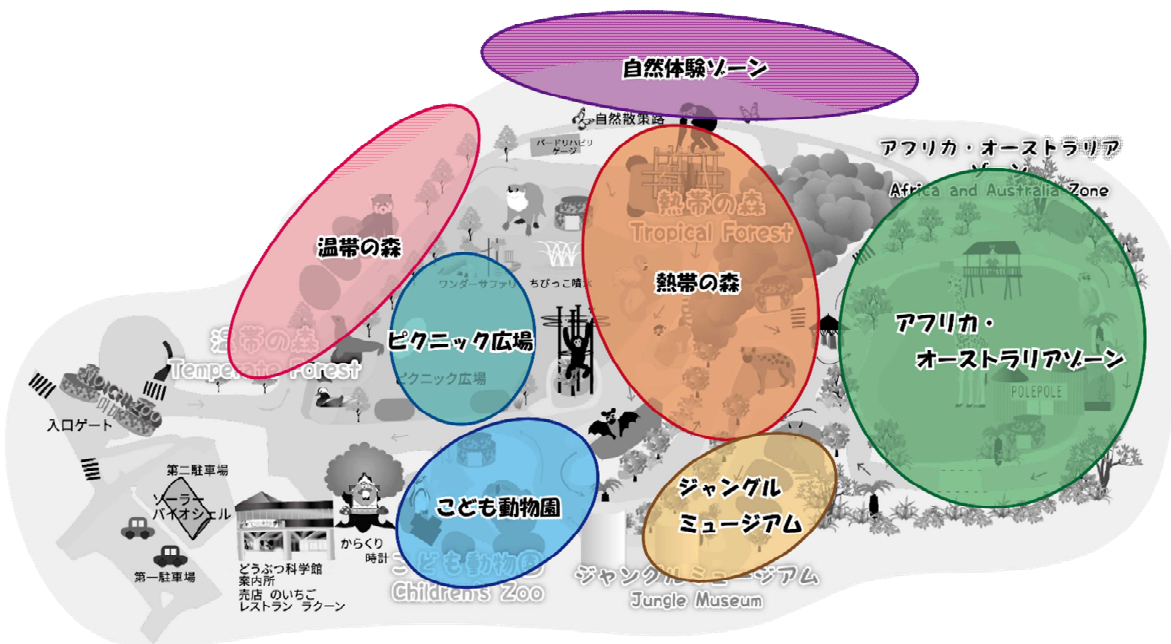
動物公園のゾーニングについては、現在のエリアの構成や獣舎、管理施設等の配置を基本とし、獣舎等を改修、新設する際には、仮設獣舎の設置も含めて、必要に応じて再配置の検討を行います。

また、自然体験ゾーンについては、自然にふれ合いながら活動できる場を目指し、のいち動物公園との連携も含めて、全区域の開設に向け整備の検討を進めていきます。

【都市公園のゾーニング】



【のいち動物公園のゾーニング】



## ■ 各ゾーンの再整備の方向性

| ゾーン名            | 再整備の方向性   |
|-----------------|---|
| 温帯の森ゾーン         | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 温帯の森の様子や動物本来の習性に合わせた生息環境などを再現するとともに、動物の姿や生活する様子が直接観察できるようにします。<br/>               例えば・ビーバーの巣作り、水棲生活の様子<br/>                     ・レッサーパンダの樹上生活の様子     など</li> </ul>   |
| 熱帯の森ゾーン         | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 熱帯の森の様子や群れで暮らす動物の生態、単独で暮らす動物の生態などを再現するとともに、動物の姿や生活する様子が直接観察できるようにします。<br/>               例えば・樹上を腕だけで渡っていくテナガザルの姿<br/>                     ・広い展示場で社会行動を見せるチンパンジー<br/>                     ・洞窟の暗闇を飛び回るオオコウモリ             など</li> </ul>   |
| アフリカ・オーストラリアゾーン | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ アフリカ・オーストラリアの草原や森の様子やアフリカのサバンナに暮らすアミメキリンやグラントシマウマなど群れで暮らす動物の生活環境などを再現し、その中核となる三宝山の山腹を背景遠景に利用したキリン・シマウマの広い放飼場を整備します。</li> <li>▶ キリンやシマウマなどを直接観察できるようにするため、周囲に展望デッキや休憩所など設け、いろいろな場所から動物の姿を観覧できるようにしていきます。<br/>               例えば・群れで暮らすカンガルーの草原を飛び跳ねたりおなかの袋から子が顔を出したりする生活環境の再現<br/>                     ・アフリカの水場に単独で暮らす、動かない鳥として有名になったハシビロコウの生活環境の再現             など</li> </ul> |
| ジャングルミュージアム     | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 中南米と東南アジアエリアのジャングルの姿や本来の習性に合わせた生活環境などを再現し、熱帯雨林に棲む水中の爬虫類や魚類が観察できる屋内展示室により、動物の姿を直接観察できるようにします。</li> <li>▶ 混合展示を実施するために必要な霊長類などのバックヤードを整備します。</li> </ul>  |
| こども動物園          | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 子どもたちが動物の生きる姿を身近に感じることができ、命の大切さを学ぶゾーンとします。</li> </ul>  |
| ピクニック広場         | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 動物に見守られる中で、小学生などの遠足の昼食スペース、多様な背景を持つ子ども達も一緒に遊べる広場、ピクニックや家族の団らんができる憩いの場として楽しめるインクルーシブな空間づくりを行います。</li> </ul>   |
| 自然体験ゾーン         | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 自然を体感・満喫できるゾーンとして、のいち動物公園との連携についても視野に入れながら、全区域の早期開設に向け散策路等の整備などを検討します。</li> </ul>  |



## (2) 動植物の飼育・展示方針

### 【基本的な考え方】

管理する動物については、「のいち動物公園コレクションプラン」に基づき、親しみやすい草食動物を主体として、ワオキツネザルなどの最優先種や優先種の個体確保に向けた計画的な繁殖、維持種に位置づけられたオオカンガルーなどの適切な管理を行いながら、飼育を継続するための取組を進めていきます。

動物の展示については、気候区分条件によって分けられた生態展示（バイオーム展示）を基本とし、生活環境を可能な限り再現し、動物の本来の姿（森での樹上生活、草原の生活、水棲の生活など）が見られるよう展示を行っていきます。また、来園者のニーズや学習の場となることなどを踏まえ、混合展示や分類展示をあわせて行います。

植物については、動物本来の生息地（温帯／熱帯／サバンナ／草原／熱帯雨林／水棲等）に調和した植栽を行い、動物が快適に過ごせるだけでなく、来園者にとっても生息地の雰囲気を感じられるような環境づくりを進めていきます。

### ■ 主な展示の取り組み

- ▶ アミメキリン・グラントシマウマは同じ気候条件で生息する動物であることから、引き続き大規模飼育場による群飼（混合展示）を行います。そして、展示効果をさらに高めるため、草食動物の追加導入を目指します。
- ▶ 本県にも関係が深いカワウソについては、見比べることができるよう数種類の比較展示を行います。
- ▶ ジャングルミュージアム内では、生息地（樹上、水棲、平地）を再現した展示を行います。
- ▶ 雨天時や鳥インフルエンザ対応時等にも来園者が動物を見られるように、室内展示場の整備を進めます。
- ▶ 最優先種については、積極的に繁殖に取り組み、親子での展示を進めます。

【アミメキリンとグラントシマウマ】



【チンパンジー】



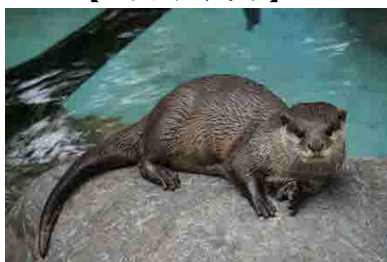
【ワオキツネザル】



【ツメナシカワウソ】



【コツメカワウソ】



【ユーラシアカワウソ】



出典：のいち動物公園HP

## ■ 植物の展示の考え方

植物の展示については、各ゾーンの特徴に合わせた植栽を行うこととし、導入検討種として以下の植物をイメージしています。選定の際には、専門家の意見も踏まえながら栽培可能な樹種を選定します。

| ゾーン名            | 再整備の方向性   |
|-----------------|---|
| ジャングルミュージアム     | <p><b>【展示の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 中南米エリアと東南アジアに分けて植栽を行い、各エリアの植栽イメージを演出します。</li> <li>➢ ジャングルを探検する面白さを演出するジグザグの園路、視界や明暗の変化により展示空間を意識させる演出を行います。</li> </ul> <p><b>【導入検討種】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ トーチジンジャー（ショウガ科）、サンジャクバナナ（バショウ科）、ネペンテス（ウツボカズラ科）、ヘリコニア（オウムバナ科）など</li> </ul>   |
| 温帯の森            | <p><b>【展示の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 施設の壁際に花卉高木を植栽し、散策路に沿って花卉や宿根草を植え、季節ごとに花を楽しめる園路とし、撮影スポットを整備します。</li> </ul> <p><b>【主な導入検討種】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ カロリナハコヤナギ（ヤナギ科）、ケムリノキ（ウルシ科）、ユリノキ（モクレン科）など</li> </ul>  |
| 熱帯の森            | <p><b>【展示の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 施設の壁際に花卉高木を植栽し、散策路に沿って花卉や宿根草を植え、季節ごとに花を楽しめる園路とし、撮影スポットを整備します。</li> </ul> <p><b>【主な導入検討種】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ カンナ（カンナ科）、アコウ（クワ科）、オオイタビ（クワ科）など</li> </ul>  |
| アフリカ・オーストラリアゾーン | <p><b>【展示の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 放飼場の背景の植栽、三宝山の樹林を背景（遠景）として、アフリカゾーンのキリン・シマウマ放飼場の周囲からキリンやシマウマの視点で観覧する園路や展望スペースを整備します。</li> <li>➢ 散策路に沿って花卉や宿根草を植え、季節ごとに花を楽しめる園路とする。アカシア等を植栽し撮影スポットを整備します。</li> </ul> <p><b>【主な導入検討種】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ゴールデンワトル（マメ科）、バーケア（フトモモ科）、バンクシア（ヤマモガシ科）、プロテア（ヤマモガシ科）、エリカ（ツツジ科）など</li> <li>➢ カンガルーポー（ハエモドルム科）、ブラキカム（キク科）、イソトマ（キキョウ科）、アガパンサス・クリナム・キルタンサス（ヒガンバナ科）、アロエ（ワスレナグサ科） など</li> </ul> |
| その他植栽           | <p><b>【主な導入検討種】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ノシラン（クサスギカズラ科）、ヤマブキ（バラ科）、シュウカイドウ（シュウカイドウ科）、ユキミバナ（キツネノマゴ科）、キバナアキギリ（シソ科）など</li> </ul>  |

### (3) 施設整備の方針

#### 【基本的な考え方】

のいち動物公園の獣舎については、利用を開始してから30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

また、開園当初からスペースの拡張等を行っていない一部の獣舎については、動物福祉に係る最新の考え方への準拠も求められています。

このため、「県立野市総合公園 公園施設長寿命化計画」や日々の安全点検の結果を踏まえ、計画的に改修を進めます。

なお、改修にあわせて、最新の動物福祉の考え方や「JAZA適正施設ガイドライン」（公益社団法人日本動物園水族館協会）（以下「ガイドライン」といいます。）の準拠、繁殖等に必要な隔離用のバックヤード等の必要性についても検討します。

基本的な考え方に基づき、次のような取組を進めていきます。

#### ■ 環境エンリッチメントの追求

獣舎の改修等にあわせて、動物福祉の向上を目的として、動物の飼育環境と管理方法を改善する「環境エンリッチメント」の考え方に基づき、動物の行動の選択を増加させるための構造や、設備の変更・追加、動物の五感への刺激、ハズバンドリートレーニングを考慮した構造の工夫、繁殖等に必要となる隔離用のバックヤード等の必要性などを検討しながら、動物の生活への配慮した環境づくりを進めていきます。

【チンパンジー舎の人エアリ塚】



出典：のいち動物公園HP

#### ■ ガイドラインに準拠した環境づくり

獣舎などについては、利用を開始してから30年以上が経過し、建物、電気や給排水設備の老朽化が着実に進んでおり、動物の生活に影響が生じないように、引き続き計画的に改修を進めていく必要があります。

また、開園当初からスペースの拡張等を行っていない一部の獣舎については、屋外・屋内展示場や寝室のスペース、設備などについて動物福祉に係る最新の考え方への準拠も求められています。

このため、JAZA適正施設ガイドライン等に準拠し、JAZAの福祉チェックにも対応できるよう、効率的に改修を進めていきます。

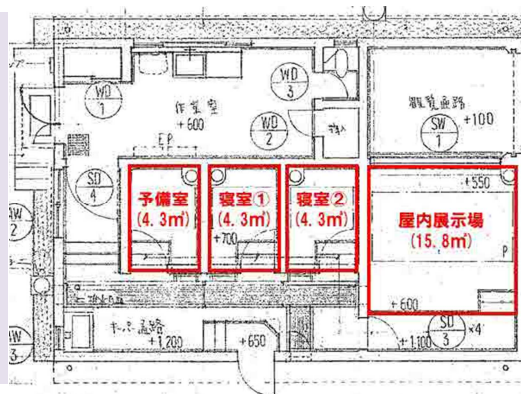
また、動物の逸走防止対策設備の点検や逸走防止対策訓練を定期的に行います。放飼場及び動物園外周の対策のほか、地震時の災害発生による停電等にも対応可能な対策を行います。

さらに、動物の飼育や放飼、収容作業における人身事故の発生を未然に防ぐため、教育と安全管理に取り組みます。

### 【レッサーパンダのガイドラインに基づく獣舎規模】

- ◆基本的に寝室、屋外放飼場、室内展示場、予備寝室、予備放飼場が必要
- ◆ペアで導入し、その後の出産を考慮する場合の施設の広さの最低基準
  - ・放飼場：2箇所  
約70㎡が1箇所（2頭以上で展示）  
約22㎡（できれば40㎡）が1箇所（1頭ないし2頭で展示）
  - ・寝室：4部屋  
約4㎡が1箇所（出産時、子育て時の母親用を使用）  
約3㎡が3箇所（雄雌を分ける部屋）
  - ・エアコン
  - ・竹庫

### 【現在の獣舎規模】



## ■ バックヤード施設の充実

最新の動物福祉の考え方から、動物の生活環境を再現し、動物の健康を維持（寒冷対策・遮熱対策）するとともに、継続的な飼育により動物たちの未来のための種の保存にも配慮する必要があります。

このため、展示室や放飼場、バックヤード(獣舎)を一連の施設ととらえ、寝室/屋外放飼場/室内展示場/予備寝室/予備放飼場を整備するとともに、フリーディングローンなどによる新たな動物の導入に必要な検疫にも対応可能な施設整備を行います。

また、最優先種については累代繁殖のために、繁殖適齢個体（群）、老齢個体（群）、若齢個体（群）の3世代を飼育管理できるスペースを確保することにより、バックヤードの充実を図ります。

## ■ 脱炭素に向けた取り組み

WAZA（世界動物園水族館協会）が発行している「動物園や水族館における炭素の削減、測定、オフセットの指針」を参考に、有機廃棄物のリサイクルの推進や再生可能エネルギーの追加導入など、脱炭素社会の実現に資する取り組みについても検討していきます。

## (4) 学びと憩いの空間の形成方針

### 【基本的な考え方】

インクルージョン<sup>※1</sup>の理念に基づき、誰もがいきいきしながら、学び・憩うことができる空間づくりに向けて、園路や施設のユニバーサルデザイン化やインクルーシブ遊具<sup>※2</sup>の導入、誰もが容易に受け取ることができる情報の提供など、それぞれのニーズに応じた取り組みを行っていきます。

また、多様な背景を抱える人たちのニーズに応じた楽しみ方ができるよう、情報発信や、教育プログラム等の企画の充実、トイレや休憩所等の環境づくり、住民との協働による魅力向上に向けた取り組みも進めていきます。

基本的な考え方に基づき、次のような取組を進めていきます。

### ■ ユニバーサルデザイン化による快適性の向上

のいち動物公園は、丘陵地に立地し園内には高低差があることから、園路については基本的にスロープ状になっており、ジャングルミュージアム等にはエレベーターを設置するなど、概ね園内の移動が円滑にできます。

また、障がい者を対象としたイベント開催や、外国語パンフレットの配布、翻訳アプリケーションの活用など、来園者の声を聞きながら案内の改善を行ってきました。

今後、インクルージョンの理念に基づき、誰もがさらに安全で快適に過ごすことができる環境の創出に向け、園内のユニバーサルデザイン化の推進とともに、利便施設の充実を図ります。

### ■ インクルージョンの理念に基づく遊具の導入や憩いの場づくり

野市総合公園では、ふわふわドームやワンダーサファリなどの遊具を整備しており、多くの子どもたちに利用していただいている人気が高い施設の一つです。

今後は、障がいがある子もいない子も、一緒になっていきいきと遊ぶことができる空間の創出をめざし、老朽化対策として行う遊具の更新のタイミングなどにあわせて、インクルーシブ遊具の導入を進めます。また、子どもだけでなく、多様な世代の同行者も憩うことができる空間づくりを進めます。

#### ※1 インクルージョン

「あらゆる人が、孤立したり排除されたりしないよう援護し、社会の構成員として包み、支え合う」という社会政策の理念。

#### ※2 インクルーシブ遊具

体に障がいがある子も、ない子も一緒になって遊ぶことができるユニバーサルデザイン+ $\alpha$ の遊具であり、+ $\alpha$ は「誰でも同じ遊びを楽しめる」「感覚を使って楽しむ」「自分にあった遊びを楽しめる」「落ち着ける場所がある」「つながりを楽しめる」を意味する。

#### 【インクルーシブ遊具例】

| [ブランコ]  | [複合遊具]  | [ドーム型遊具]  | [回転式遊具]  | サンドテーブル   |
|---|---|---|--|---|
|  |  |  |  |  |

出典：(株)コトブキ

## ■ 自然（環境）教育プログラムの充実

「生物多様性こうち戦略」の行動計画に基づき、自然の大切さや生命の尊さを学習する自然（環境）教育の場として、公園スタッフやボランティアと協働のもとで、生物多様性等について、誰もが学べる教育プログラムの充実を図り、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めます。

## ■ 観光拠点としての魅力向上

のいち動物公園は、県内外から多くの方々に利用していただき、県中部における観光拠点としての役割も期待されています。

これまでの展示方法の工夫やイベントの開催、SNSでの興味や関心が高い情報の発信などにより、来園者から全体としては高い満足度や認知度を得ています。

このポテンシャルを生かして公園の魅力をさらに高め、旅行先の一つとして選んでもらえるよう、来園者等のご意見も踏まえながら、新たな発見や感動、非日常感を与える仕掛けづくりや県内の観光施設への周遊を促す取り組みを進めます。

【バックヤードツアーの様子】



出典：のいち動物公園HP

## (5) 管理運営の方針

### 【基本的な考え方】

のいち動物公園は、これまでは自主財源（入園料等）と行政補助（県による財政負担）により運営を行ってきましたが、行政補助の割合が91%を占めています。一方、米国の動物園の収入構造では、行政補助、自主財源（入園料等）、寄付金の割合が1/3ずつとなっています。

このように、寄付金によって豊富な資金を得ることにより、動物福祉の追求（豊かな飼育環境の確保やエンリッチメントの追求）、動物保全のための取組（希少動物の繁殖、生息地との連携）、魅力的な展示の工夫などが行われ、より魅力的な施設づくりが可能となっています。

このため、今後の人口減少社会による財政的制約により、施設整備に対する懸念が見込まれること、また、基本理念である「人も動物もいきいきとした動物公園」を実現していくために、新たな財源の確保や寄付金等を拡大させる取組を行い、それらを動物福祉の追求や動物の保全・研究、魅力ある施設づくりに活用していけるような体制や仕組みづくりを検討していきます。

基本的な考え方に基づき、次のような取組を進めていきます。

#### ■ 収入源の確保

近年、飼料代や光熱水費の高騰に伴い、動物公園の管理運営を取り巻く環境はこれまで以上に厳しくなっています。将来にわたり、安定して運営ができるよう、自主財源となる入園料について、動物公園としての魅力や機能向上に応じた入園料の見直しを検討します。

また、自然体験ゾーンの未整備区域の整備においては、事業費負担の軽減や施設の魅力向上などの効果が期待される、民間活力の導入についても検討します。

#### ■ 寄付金等の拡大

動物の飼料代を支援していただく「動物サポーター制度」などの周知の強化や、利用しやすいような制度への見直しなどにより、支援者の拡大を図っていきます。

また、支援者の信頼関係を築きながら、ファンディング<sup>※</sup>を拡充するなど、寄付金の拡大につなげていきます。

#### ■ 管理運営費の縮減

飼料については、地域の企業や農家との協力体制を積極的に図り、一定の品質を確保しつつ食材の受け入れを行うなど、飼料代の高騰に対応していきます。

また、施設の新設及び改修を行う場合には、省エネルギー設備を導入し、光熱水費の削減を図ります。

※ ファンディング：非営利団体(NPO)が活動のための資金を個人、法人、政府などから集めること

## 第4章 動物の管理方針

コレクションプランとは、種の保存・繁殖に向けて動物を選定、分類し、管理していく計画のことです。高知県立のいち動物公園コレクションプランは、（公社）日本動物園水族館協会（JAZA）のコレクションプラン（JAZA Collection Plan（JCP））を基本として、本園の展示方式や気候別のゾーン分けなどの特色に合致し、これまでの飼育・繁殖状況に加えて、種の保存への貢献度や教育的・学術的価値などの視点も加味して動物を選定し、「最優先種」「優先種」「維持種」「検討種」「調整種」の5つのカテゴリーに分類して管理していくためのものです。

コレクションプランについては、展示する動物種および個体数を適切に管理するために定期的に見直しを行います。

### 最優先種 5種（全飼育種の約7%）

本園の特色に合致し且つ種の保存に貢献し、個体の確保と繁殖を最も優先する種。

|  |  |  |   |  |
|--|--|--|---|--|
|  |  |  |  |  |
| ワオキツネザル  | マレーグマ  | ユーラシアカワウソ  | フタコビナマケモノ   | セネガルショウノガン   |
| EN   | VU   | NT   | LC  | LC   |

### 優先種 11種（全飼育種の約15%）

本園の特色に合致し、適切な管理を行い、計画的な繁殖を目指しながら飼育展示を継続する種。

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
|  |  |  |  |  |  |
| チンパンジー  | シロテテナガザル  | ブチハイエナ  | ヤブイヌ  | スナドリネコ  | ルーセットオオコウモリ   |
| EN  | EN  | LC  | NT  | VU  | LC  |
|  |  |  |  |   |   |
| ビントロング  | アメリカビーバー  | アルマジロトカゲ  | オニオオハシ  | コツメカワウソ   |   |
| VU  | LC  | NT  | LC  | VU  |   |



## 維持種 40種（全飼育種の約61%）

本園の特色に合致しており、今後も飼育展示を維持する種。

|               |              |            |
|---------------|--------------|------------|
| ・オオカンガルー      | ・水鳥4種        | ・チリーフラミンゴ  |
| ・ベネットアカクビワラビー | ・メガネカイマン     | ・ベニイロフラミンゴ |
| ・ミナミコアリクイ     | ・マングローブオオトカゲ | ・ミズガメ4種    |
| ・マンドリル        | ・トッケイヤモリ     | ・リクガメ3種    |
| ・レッサーパンダ      | ・カリフォルニアアシカ  | ・ヘビ3種      |
| ・ミーアキャット      | ・アミメキリン      | ・カエル2種     |
| ・キンカジュウ       | ・グラントシマウマ    | ・パンサーカメレオン |
| ・メンフクロウ       | ・プレーリードッグ    | ・アジアアロワナ   |
| ・アナホリフクロウ     | ・ニホンリス       | ・タンスイエイ    |
| ・フンボルトペンギン    | ・ウサギ         |            |

## 検討種 7種（全飼育種の約12%）

本園の特色に合致しているが、繁殖や個体入手が困難なため飼育展示の継続が困難な種

|            |           |       |
|------------|-----------|-------|
| ・インドオオコウモリ | ・ツメナシカワウソ | ・ノマウマ |
| ・ハシビロコウ    |           |       |

現在は飼育していないが、将来的に導入を検討したい種

|            |           |            |
|------------|-----------|------------|
| ・ワタボウシタマリン | ・ビロードカワウソ | ・ローンアンテロープ |
|------------|-----------|------------|

## 調整種 4種（全飼育種の約4%）

個体群の維持が困難であったり、動物福祉の面からも本園の特色に合致しない種。

|            |       |       |
|------------|-------|-------|
| ・アカハナグマ    | ・カピバラ | ・エミュー |
| ・ジェンツーペンギン |       |       |

## ■ IUCN RED LIST（絶滅の恐れのある野生動物リスト）

|  |    |  |
|--|----|--|
| IUCN RED LIST<br>(絶滅の恐れのある<br>野生動物リスト) | CR | 絶滅危惧 I A 類 ごく近い将来における野生での絶滅の可能性が極めて高い種 |
|  | EN | 絶滅危惧 I B 類 近い将来における野生での絶滅の危険性が高い種      |
|  | VU | 絶滅危惧 II 類 絶滅の危険が増大している種                |
|  | NT | 準絶滅危惧 存続基盤が脆弱な種                        |
|  | LC | 軽度懸念                                   |

## 第5章 施設整備の進め方

### ■ 再整備計画の策定

再整備方針に基づき、各施設の具体的な整備内容、事業スケジュール等を定める再整備計画を策定します。

策定にあたっては、老朽化により早期に修繕が必要な施設や獣舎の新設及び改修時に必要となる仮設獣舎の整備など、優先度の高い施設から、計画的に実施することとします。

なお、具体的な優先順位については、第Ⅰ期の計画にて整理を行います。

また、社会情勢の変化に対応できるよう、周年ごとの再整備計画（第Ⅰ期～第Ⅲ期）を策定し、各期の整備状況を踏まえて次期の再整備計画を策定します。

【再整備計画のイメージ（想定事業）】

|               | R7年度  | R13年度<br>開園40周年   | R23年度<br>開園50周年   | R36年度<br>開園60周年+3年  |
|---------------|---|---|---|---|
|               | 第Ⅰ期   | 第Ⅱ期   | 第Ⅲ期   |   |
| 計画の主な内容       | <ul style="list-style-type: none"> <li>優先順位の整理</li> <li>大規模改修の計画</li> </ul>                                       | 第Ⅰ期の計画を踏まえた<br>第Ⅱ期計画の策定   | 第Ⅱ期の計画を踏まえた<br>第Ⅲ期計画の策定   |   |
| 想定される<br>施設整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>40周年事業の実施</li> <li>仮設獣舎の整備</li> <li>バリアフリー化</li> <li>電気・機械設備の更新</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>50周年事業の実施</li> <li>展示施設の新設・改修</li> <li>植栽整備</li> <li>獣舎等の修繕</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>60周年事業の実施</li> <li>展示施設の新設・改修</li> <li>動物病院等の修繕</li> </ul> |   |
|               |   |   |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>展示施設等の整備</li> <li>老朽化対策</li> </ul> |

## 【参考資料】

### 【県立野市総合公園再整備方針検討委員会 委員名簿】

|   | 氏名             | 所属                                  | 役職   | 区分    |
|---|----------------|-------------------------------------|------|-------|
| 1 | 磯部 雅彦          | 高知工科大学・東京大学                         | 名誉教授 | 学識経験者 |
| 2 | 坂本 英房          | 京都市動物園                              | 園長   | 学識経験者 |
| 3 | 佐渡友 陽一         | 帝京科学大学アニマルサイエンス学科                   | 准教授  | 学識経験者 |
| 4 | 原 久美子          | 公益社団法人日本動物園水族館協会                    | 専務理事 | 学識経験者 |
| 5 | 中野 善廣          | 高知県立牧野植物園栽培技術課                      | 班長   | 学識経験者 |
| 6 | 玉利 麻紀          | 高知県立大学社会福祉学科                        | 助教   | 学識経験者 |
| 7 | 濱田 豪太          | 高知県市長会（香南市）                         | 市長   | 行政関係者 |
| 8 | 池田 三男<br>戸梶 眞幸 | 高知県町村会（津野町）<br>高知県町村会（日高村長）※R5年3月まで | 会長   | 行政関係者 |
| 9 | 小笠原 由美         | 物部川DMO協議会                           | 事務局長 | 観光関係者 |

### 【策定経緯】

|   | 日時         |                        |
|---|------------|------------------------|
| 1 | 令和4年11月24日 | 第1回 県立野市総合公園再整備方針検討委員会 |
| 2 | 令和5年 8月21日 | 第2回 県立野市総合公園再整備方針検討委員会 |
| 3 | 令和5年12月 7日 | 第3回 県立野市総合公園再整備方針検討委員会 |
| 4 | 令和6年 2月20日 | 第4回 県立野市総合公園再整備方針検討委員会 |